

平成二十八年二月十二日受領
答弁第一〇七号

内閣衆質一九〇第一〇七号

平成二十八年二月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出組体操が学習指導要領から外されたことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出組体操が学習指導要領から外されたことに関する質問に対する答弁書

お尋ねの「学習指導要領に掲載されていた二人以上で行う体操」の具体的な範囲が必ずしも明らかではないが、小学校に関しては、「学習指導要領 小学校 体育編（試案） 昭和二十四年度」における「組体操」との記載が昭和二十八年の改訂により削除され、中学校に関しては、中学校学習指導要領（昭和三十三年文部省告示第八十一号）における「組体操」との記載が昭和四十四年の改訂により削除され、高等学校に関しては、「高等学校学習指導要領 保健体育科編 昭和三十一年度改訂版」における「組立」との記載が昭和三十五年の改訂により削除されているところ、これらの記載が削除された理由については、文部科学省に現存する資料からは確認することができず、お答えすることは困難である。